



2024年12月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 i s p a c e  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 袴 田 武 史  
(コード番号：9348 東証グロース市場)  
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 野 崎 順 平  
(TEL.03-6277-6451)

## イタリア宇宙機関(Agenzia Spaziale Italiana)とのペイロードサービス契約 に関するお知らせ

当社は、当社欧州法人である ispace EUROPE S.A. (以下「ispace EU」)がイタリア宇宙機関 Agenzia Spaziale Italiana(以下「ASI」)とペイロードサービス契約を締結することを本日付けで取締役会にて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

### 1. ペイロードサービス契約締結予定先

(1) 名称	Agenzia Spaziale Italiana	
(2) 所在地	Via del Politecnico snc 00133 Rome, Italy	
(3) 代表者の役職・氏名	Teodoro Valente, President	
(4) 事業内容	イタリアにおける宇宙活動を促進・調整・実施するために設立された組織	
(5) 設立年	1988年	
(6) 上場会社と当該者との間の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

※ASIは政府機関であるため、資本金、大株主及び持株比率、最近3年間の財政状態及び経営成績については開示しておりません。

### 2. ペイロードサービス契約の概要

当社グループは、月に輸送する物資である顧客の荷物（ペイロード）を当社グループのランダーやローバーに搭載し、月まで輸送するペイロードサービスを提供しております。本サービスには、ロケットの打上げから月面へのペイロードの輸送は勿論のこと、打上げの約1~2年前頃を目途に開始される、顧客のペイロードをランダー及びローバーに搭載するための技術的なアドバイスと調整、更には月面到着後の実験や、これらに関連するデータ通信等に係るサービスの提供まで含まれます。当社グループでは、基本的に一機のランダーによる一回の月着陸及び月面探査のプロジェクトを「1ミッション」と定義し、ミッション単位で事業を運営しております。本契約は

ミッション3での打上げを前提として契約しております。

### 3. ペイロードの概要及び日程

(1) ペイロード	LaRA2 – Laser Reflector Array (反射鏡)
(2) 契約金額	350,000 ユーロ (約 56 百万円 <sup>1</sup> )
(3) 取締役会決議日	2024 年 12 月 26 日
(4) 契約締結日	2024 年 12 月中 (予定)

### 4. 業績への影響について

ペイロードサービスについては、ミッションまでの期間や顧客の準備状況等に応じて営業活動を推進し、顧客と基本合意 (MOU)、中間契約 (Interim PSA)、ペイロードサービス契約 (PSA) と段階的に契約関係をアップデートしていくことが、契約にあたっての基本的なフローになりますが、今回の契約は従前公開している Interim PSA には含まれず、新規の最終契約締結が見込まれるものになります。

本件は今期中の契約締結を既に見込んでいた先柄であり、最終契約をもって今期における売上計上が確定し、原価回収基準に従って順次計上していくこととなります。本件は 2025 年 3 月期通期連結業績予想に織り込み済みであり、業績予想に与える影響は軽微であると判断しております。なお、今後の業績に重大な影響を与えることが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

※ 原価回収基準とは、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識する方法をいいます。当社では監査法人との協議の基、ミッション3までの期間は原価回収基準を採用することとしております。ミッション完了以前の段階においては、開発に伴い発生した原価と同等の金額を売上として計上し、ミッション完了時にミッションの総契約金額から、それまでに計上した売上を除いた金額を完了時の売上として、一括にて計上いたします。そのため、事業進捗にかかわらず、開発の進捗によって売上が当初予想から前後する可能性がございます。ミッション4以降、売上の計上基準が変更となる可能性がございます。

以上

<sup>1</sup> 2024 年 11 月末時点の TTM レートを使用し円換算